

自然公園制度に基づく規制に伴う費用等負担の分類

負担者	負担の種類	負担の主な内容	国等のとっている負担軽減措置	
自然公園制度により私権に規制を受けている者	公的規制による直接的負担			
	日常生活に係るもの	許可・届出が必要な行為について所要の手続きを行う煩わしさが生じる	所得税等の減免措置 不要許可行為の設定や審査基準上の優遇措置	
	生業に係るもの	制度運用上弾力的な扱いとなっているため負担の問題は多くないとみられる		
	一般産業開発に係るもの	・行為全体が許可となる場合 実質的には特殊な行為について許可手続きを踏むべき煩わしさ程度		-
		・行為内容の変更や条件付きにより許可される場合 経済効率の一部減殺、アセスメント等の負担を伴う		-
		・行為全体が不許可となり否定される場合 申請者の経済目的が全て否定		通常生ずべき損失は補償
	公園利用に係るもの	場所、時間、使用機器等の制限を受ける場合がある	-	
	公的規制に伴う反射的又は間接的負担	雇用機会の喪失、所得向上機会の喪失、資産価値上昇の可能性の喪失		-
繁殖した鳥獣類による農林水産業被害の増大			当該鳥獣捕獲費用の補助等	
余儀なくされる特別の負担	私権を有する土地が自然環境上すぐれている場合の保護管理措置		特定民有地買上制度	
自然公園制度により規制を受けている地方公共団体又は地域コミュニティ	公的規制による直接的負担	道路や観光施設等の造成、埋立等による工業用地造成などが規制される	-	
	公的規制に伴う反射的又は間接的負担	事業税や固定資産税等の税収喪失、それによる住民サービスの向上可能性の喪失	-	
	余儀なくされる特別の負担	ごみ・し尿処理、交通混雑の防止、公共施設の補修、自然環境の保護管理		公園事業施設の整備費補助等
		公的規制強化に伴う紛争処理事務、土地の買上措置、固定資産税の軽減措置等		-
		公共事業の実施における環境配慮コスト		-